

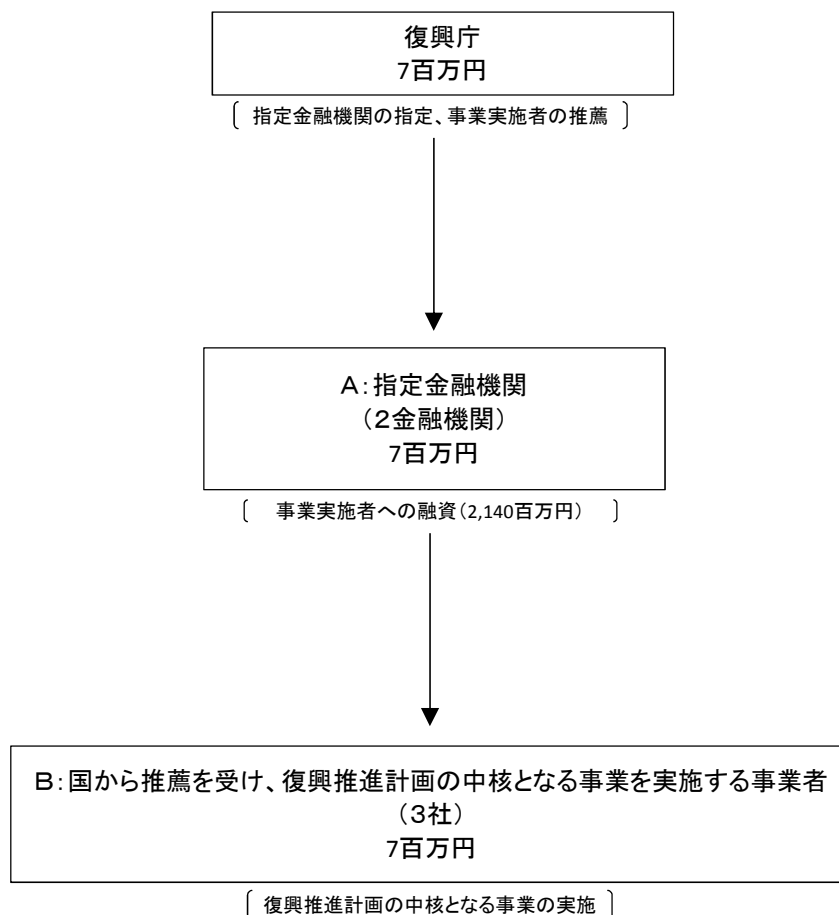
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	復興特区支援利子補給金		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(復興特区担当)	参事官 小善真司			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 復興特区制度に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	東日本大震災復興特別区域法第44条		<b>関係する計画、通知等</b>	復興特別区域基本方針 復興特区支援利子補給金交付要綱				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条の基本理念を踏まえ、少子高齢化、電力その他のエネルギー利用の制約等の課題の解決に資する先導的な取組み、被災地域における雇用機会の創出等を図る事業の円滑な実施を支援する観点から、金融上の支援を実施する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災地の復興に向け、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		280	-	-	-	
		繰越し等		-	-	-	-	
		計		280	1,120	1,119	1,572	
	執行額		0	7	-	-		
	執行率(%)		0.0%	0.7%	-	-		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(新規及び維持)	成果実績		人		0	7,637	12,266
		達成度		%		0%	20%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる融資の額	活動実績 (当初見込み)		億円		0 (1,600)	379 (1,600)	- (1,187)
		算出根拠	X * 0.7% / Y X: 利子補給金の支給対象となる融資の額(H24年度融資予定額739億円) Y: 雇用効果(維持及び新規)(H24年度雇用見込7,637人) ※他の利子補給金制度である地域再生利子補給金の実績より算出					
<b>単位当たりコスト</b>	67,736(円/雇用効果1人・1年当たり)							
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	復興特区支援利子補給金	1,119	1,572	過年度に採択された案件の件数が増えたため。				
	計							

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	復興推進計画を推進するためには、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業に対して、国の確かな支援措置を講ずることが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成24年度については、特定地方公共団体からの復興特区支援利子補給金に係る復興推進計画案の認定申請が、当初想定していた時期から遅れたことにより、融資時期も予定より遅くなり、復興特区支援利子補給金を必要とする期間が短かったことから、不用が生じた。利子補給の認定計画に基づく推薦事業者への融資予定額は739億円となっており、25年度以降着実な執行が見込まれる。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間事業者の借入れに係る利子の一部に対する補給金であり、比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発できる。復興推進計画案の認定申請及び融資契約までに時間を要したため、成果実績及び活動実績について目標(見込み)の達成ができなかった。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		総合特区支援利子補給金は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化などの要件を満たすとして国が選定手続きを経て指定した区域において、その目的に資する事業に対して利子補給金を支給するものであり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域において、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業に対して利子補給金を支給するものである。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
		総合特区支援利子補給金			内閣府
点検結果	東日本大震災の被災地の復興の進捗に伴い、被災地において案件の醸成が進んだこと、また、平成24年11月から、復興特区支援利子補給金の支給対象となる案件を公募することとしたことにより、本事業の活用が進んでおり、着実に本事業の制度が浸透しつつある。復興特区支援利子補給金は、比較的少額の予算で被災地への民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き、本事業の活用を図ることとしたい。				
外部有識者の所見					
執行率が0.7%、成果実績の達成度が20%といずれも低いものの、これは融資時期が予定より遅くなったことに起因しており、25年度以降は融資額の増加が見込まれることから、引き続き事業者のニーズの把握に努め、より一層の着実な執行を図ること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地の金融支援の観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の目的である、被災地における金融支援の達成に向け、引き続き事業者のニーズの把握に努め、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	8	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※利子補給の認定計画に基づく推薦事業者への融資予定額は739億円となっており、来年度以降着実な執行が見込まれる。

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.株式会社日本政策投資銀行			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利子補給金	復興推進計画の中核となる事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	5.5			
計		5.5	計		0
B.A株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利子補給金	指定金融機関との間で行われた融資に係る利子補給金	4.7			
計		4.7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策投資銀行	利子補給金	5.5		
2	株式会社みちのく銀行	利子補給金	1.8		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A株式会社	利子補給金	4.7		
2	B株式会社	利子補給金	1.8		
3	C株式会社	利子補給金	0.7		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					